

平成26年度

葛飾区行政評価委員会 答申

平成26年9月

葛飾区行政評価委員会

答申にあたって

本委員会は、葛飾区が行政評価を本格実施した平成14年度以降、区が実施した施策及び事務事業の成果について区民の視点から評価を行い、今年で13年目を迎えることとなりました。

この間、行政評価委員会による評価を継続できましたのも、委員の皆様や事務局と一体となり、「葛飾区がよりよい街になるように」との想いで取り組んできた結果であると考えております。

今年度は、区で行われている行政評価制度の対象事務事業のうち、区が抱えている課題の効果的・効率的な解決のため、6事務事業について評価を行いました。

これらの中には、東日本大震災などの大規模災害や、集中豪雨や土砂崩れなど、各地で起きている自然災害を受けて区民の関心が高まっている防災分野から「災害対策本部装備品・備蓄品」の事務事業、今後さらに進展を見せる高齢者施策の分野から「高齢者虐待防止」の事務事業などが含まれており、2つの分科会で慎重に審議を重ねてまいりました。

審議にあたっては、事務事業の所管課長からのヒアリングをはじめ、現場視察を通じて、事務事業を取り巻く現状を十分認識することにより、真に実効性のある評価を行うように努めてまいりました。

また、委員会の運営にあたりましては、議事要旨の公開や本委員会の活動内容の積極的な公開等にも努めてまいりました。

こうした取組が、行政評価委員会はもとより、区政に対する区民の関心を高めることになると考えております。

以下、別添のとおり事務事業に対する評価結果をとりまとめました。

貴職におかれましては、この評価結果を区民の声として受け止めていただき、ぜひとも、区民生活のさらなる向上のために役立てていただきたいと願っております。

平成26年9月4日
葛飾区行政評価委員会
会長 大石 雅也

葛飾区行政評価に関する答申

平成26年7月3日、貴職から、「災害対策本部装備品・備蓄品」「環境月間普及啓発」「中高生ヘルパー体験講座委託」「高齢者虐待防止事業」「静観亭管理運営」「スクールカウンセラー派遣事業」の6事務事業につき、それぞれ意見を求められました。

これまで、慎重に審議を重ねてまいりましたが、このたび、別添のとおり結論を得ましたので、ここに提言として答申いたします。

平成26年9月4日

葛飾区長 青木 克徳 殿

葛飾区行政評価委員会

会 長 大石 雅也
足達 信一
上原 厚美
江川 康夫
大山 安久
金子 昌男
佐々木 定治
柴田 久子
長谷 久枝
西江 秀子
町田 栄生
三宅 聡
村上 牧夫
望月 京子

目 次

第一分科会 活動経過	1
第二分科会 活動経過	3
葛飾区行政評価委員会の評価結果（第一分科会）	5
1 災害対策本部装備品・備蓄品	7
2 環境月間普及啓発	11
3 中高生ヘルパー体験講座委託	15
葛飾区行政評価委員会の評価結果（第二分科会）	19
1 高齢者虐待防止事業	21
2 静観亭管理運営	25
3 スクールカウンセラー派遣事業	29

葛飾区行政評価委員会 活動経過【第一分科会】

回数	日程	場所	内容	対象事務事業
全体会 (第1回)	7月3日(木) 午後1時30分～ 3時30分	庁議室	○区長より、委嘱 ○制度の概要・評価方法の説明	—
第1回	7月10日(木) 午前10時～12時	702会議室	○事業ヒアリング	①中高生ヘルパー体験講座 委託
第2回	7月15日(火) 午後1時～3時	庁議室	○事業ヒアリング	②環境月間普及啓発
第3回	7月24日(木) 午前10時～12時	水元集い 交流館、水 元図書館 防災倉庫、 金町中学 校防災倉 庫	○事業ヒアリング+視察	③災害対策本部装備品・備 蓄品
第4回	8月4日(月) 午前10時～12時	庁議室	○事業評価	③災害対策本部装備品・備 蓄品
第5回	8月11日(月) 午後2時～4時	庁議室	○事業評価	①中高生ヘルパー体験講座 委託
				②環境月間普及啓発
第6回	8月21日(木) 午前10時～12時	706会議室	○答申内容の確定	①中高生ヘルパー体験講座 委託
				②環境月間普及啓発
				③災害対策本部装備品・備 蓄品
全体会 (第2回)	9月4日(木) 午前10時～12時	庁議室	○答申内容の確認 ○区長へ答申	—

葛飾区行政評価委員会 活動経過【第二分科会】

回数	日程	場所	内容	対象事務事業
全体会 (第1回)	7月3日(木) 午後1時30分～ 3時30分	庁議室	○区長より、委嘱 ○制度の概要・評価方法の説明	—
第1回	7月11日(金) 午後3時～5時	教育委員 会室	○事業ヒアリング	①スクールカウンセラー派遣 事業
第2回	7月16日(水) 午後3時～5時	静観亭	○事業ヒアリング+視察	②静観亭管理運営
第3回	7月24日(木) 午前9時30分～ 11時30分	庁議室	○事業ヒアリング	③高齢者虐待防止事業
第4回	7月31日(木) 午前10時～12時	庁議室	○事業評価	①スクールカウンセラー派遣 事業
				②静観亭管理運営
				③高齢者虐待防止事業
第5回	8月6日(水) 午後2時～4時	庁議室	○事業評価	①スクールカウンセラー派遣 事業
				②静観亭管理運営
				③高齢者虐待防止事業
第6回	8月19日(火) 午前10時～12時	庁議室	○答申内容の確定	①スクールカウンセラー派遣 事業
				②静観亭管理運営
				③高齢者虐待防止事業
全体会 (第2回)	9月4日(木) 午前10時～12時	庁議室	○答申内容の確認 ○区長へ答申	—

葛飾区行政評価委員会の評価結果

(第一分科会)

- 1 「災害対策本部装備品・備蓄品」
- 2 「環境月間普及啓発」
- 3 「中高生ヘルパー体験講座委託」

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	災害対策本部装備品 ・備蓄品	所管課	地域振興部 防災課
-----------	---------------------------	-----	--------------

項目		提言内容
実績状況	成果	<p>【成果指標の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所生活者等に対する備蓄食糧充足率の実績は94.4%であり、目標をほぼ達成している。
	コスト	<p>【事業拡充によるコストの増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の事業内容に対するコストとしては妥当であるが、今後の方向性に掲げた事項を検討・実施することで、コストは増加する。
今後の方向性		<h3 style="margin: 0;">拡充</h3>
		<p>【広報、啓発活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自助による備蓄を促進するため、訓練や講座等での啓発を強化するほか、例えば、9月1日の防災の日に合わせて広報紙に見開きの保存版を掲載するなど、一般家庭で自助の取組みを進めてもらえるような工夫をして広報を行うべきである。 ・本事業の公助による備蓄は、避難所生活者と帰宅困難者を対象とした補完的なものであり、自助による備蓄が必須であることを、区民に周知し、理解してもらうことが重要である。 <p>【自助による備蓄の啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報、啓発にあたっては、東日本大震災等の災害時に実際に役に立った物を備蓄品に例示すべきである。また、7日分程度の備蓄を含め、災害に備えて準備すべきものがどのようなものか、よりわかりやすく網羅的に示すべきである。 ・食べたら補充するというサイクルにより、日常の食生活に備蓄品を組み込む方法など、取り組みやすい手法を示すべきである。 <p>【責任者用衣服等の用意】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時に統制がとれるよう、備蓄倉庫の責任者が着用する衣服等を倉庫内に用意すべきである。 <p>【備蓄場所の増設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害想定では、避難生活者数が約13万人、帰宅困難者が約7万人発生することが想定されており、学校避難所だけでは収容は困難である。あわせて、災害時には、移動が困難となることが想定される。このため、できる限り身近に避難所を増設し、備蓄をするべきであり、避難所の増設に合わせ、備蓄場所の増設を検討すべきである。 <p>【備蓄数量の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品の数量は、避難所生活者や帰宅困難者の想定数にとどまることなく、避難所の増設等に合わせて増やしていくことなども検討する必要がある。

平成26年度 行政評価委員会評価表

事業名	災害対策本部装備品・備蓄品	担当部	地域振興部
		担当課	防災課

基本情報

概要	<p>区民、事業所は、自助として最低限3日分、できれば7日分の備蓄を行い、区及び都は、それを補完するための公的備蓄を行う。さらに、物資等の調達、備蓄倉庫・広域輸送基地、車両等輸送手段の確保及び円滑な搬送の実施体制等の整備について取り組みを行う。</p>
活動内容	<p>①区と都の備蓄の分担に基づいて、区は、1日分を目標に約50万食のビスケット、アルファ米を学校等の避難所に分散備蓄している。調整粉乳は、区が3日分を目標として備蓄している。同様に、生活必需品も学校等の避難所に分散備蓄をしている。</p> <p>②食料、生活必需品の確保を行うため、備蓄に加えて事業者と食料及び生活必需品の供給に関する協定を締結している。</p> <p>③飲料水及び生活用水の供給のため、給水拠点として、金町浄水場、水元給水所の2箇所と、上千葉・新小岩・渋江東公園の3箇所の応急給水槽が都によって整備され、都と区との役割分担により給水活動を行う体制が構築されている。</p> <p>④その他の飲料水や生活用水の備えとして、小中学校の受水槽、プールの活用、震災対策用深井戸の整備、協定による協力井戸等の給水手段を整備している。</p> <p>⑤災害対策本部や医療救護所が機能するために、必要な装備品及び災害用医療資器材を整備している。</p> <p>⑥物資等の輸送については、トラック協会等の団体と協定を締結し、災害時の輸送手段の確保を図っている。また、燃料の確保として石油商業組合と協定を締結している。</p>
事業の目的	<p>災害時に、避難者の生命を守るため、食料・水・毛布等の生活必需品を確保し、その物資を迅速かつ的確に避難者へ供給する。</p>

実績情報

成果指標								
指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
							目標	実績
目標・実績	備蓄食糧充足率	%	目標	100	100	100	目標	100
			実績	73.63	77.29	94.20		1
目標・実績	医療資器材等配備品の点検及び医療救護訓練の開催回数	回	目標	1	1	1	目標	1
			実績	1	1	1		1
実績の評価・分析	<p>平成24年度から平成25年度にかけての実績増については、平成24年度に東京都が発表した被害想定で、避難所生活者が減少したことに伴う増である。</p>							



活動指標								
指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
							目標	実績
目標・実績	備蓄食糧年間買い替え数	食	目標	108,720	105,780	184,550	目標	146,640
			実績	165,580	105,780	168,420		6
目標・実績	医療資器材の年間詰替箇所数	箇所	目標	7	7	7	目標	6
			実績	7	7	7		6

方向性

評価してもらいたい点 ①あり方 ②課題	②	平成24年4月に東京都による「首都直下地震による東京の被害想定」の見直しが行なわれ、本区における被害想定は、避難所生活者：130,630人(54,661人・29.5%減少)/帰宅困難者：70,560人(38,945人・123.2%増加)と見込まれている。また、首都直下地震では、生活物資の輸送が数日間困難となることが想定されるため、自助として、区民に1週間程度の食料等の家庭内備蓄を呼び掛けているところである。 新たな被害想定を受け、災害対策用備蓄品の備蓄計画の見直しが急務となっている中、現在3日分を目標としている公的備蓄のあり方について、ご意見をいただきたい。
所管課 評価による 方向性	改善	①東京湾北部地震の被害想定では、約20万人の避難者が発生し、そのうち、避難生活者が約13万人と予想されており、これらの多数の避難者に対する飲料水、食料、生活必需品の供給が必要となる。特に、発災から3日間程度は、救援物資が届かないことが想定されるため、自助による備蓄の促進、3日分の公的備蓄を進める。 ②さらには、相模トラフ沿いのマグニチュード8クラスの大規模地震による混乱を考慮し、できれば7日分の家庭内備蓄の推進を行う。 ③食料、生活必需品の供給の際には、避難者の多様なニーズに対応する必要がある。高齢者、乳幼児等の災害時要援護者、食物アレルギー、食事制限、男女のニーズの違い等に配慮した調達体制を検討する。 ④発災後、数日以降は、区の調達の他に全国からの大量の救援物資が届けられるため、保管場所の不足、効果的な物資の管理・輸送の経験不足からの混乱、小口物資の膨大な仕分け作業が生じるおそれがある。そのため輸送拠点の運営と供給体制の構築や、物資受け入れのルールづくりを進める。 ⑤給水については、十分な量の飲料水が備蓄されているが、東京湾北部地震の被害想定では、区の71.2%で断水(断水人口32万人、1日で960m3の給水)し、十分な飲料水を確保するには、区及び都、さらには区民等との役割分担を明確にする。

コスト内訳(決算)

項目		単位	24年度	25年度	コストの主な内訳
収入	特定財源				
	国庫支出金	千円	0	0	
	都道府県支出金	千円	0	0	
	その他	千円	0	0	
一般財源 (a)		千円	45,112	77,622	

事業費	直接事業費 (b)	千円	41,083	72,982	
	消耗品費	千円	30,763	46,715	ビスケット、アルファ米、保存水の購入等
	通信運搬費	千円	2	81	備蓄品運搬費、郵送料
	保険料	千円	0	37	災害対策車自賠責保険
	委託料	千円	8,627	11,620	各地区センターへの非常用LED設置委託等
	備品費	千円	1,691	10,539	にいじゅくみらい公園マンホールトイレント購入等
	負担金	千円	0	3,990	かつしかFM緊急割込放送機器入替経費負担金
人件費等	職員人件費 (c)	千円	4,029	4,640	
	人件費	千円	4,029	3,900	
		人	0.51	0.50	
	再雇用職員	千円	0	740	
		人	0.00	0.20	
	間接費 (d)	千円	0	0	
	調整額 (e)	千円	408	475	
	減価償却費	千円	0	0	
	金利	千円	0	0	
	退職給与引当	千円	408	475	
(控)コスト対象外	千円	0	0		
トータルコスト(f)		千円	45,520	78,097	

単位あたりコスト	項目	単位	24年度	25年度	コスト増減の理由
	単位の定義	備蓄食糧年間買い替え数			
	実績数値 (g)	食	105,780	168,420	
	単位あたり区単コスト (a/g)	円	426	461	
	単位あたりコスト (f/g)	円	430	464	

平成25年度は、区内区立小中学校の児童・生徒と教職員分の備蓄品を購入した。
 ①児童・生徒…ビスケット1日1食分
 飲料水1日1ℓ
 ②教職員分 …ビスケット1日2食分を3日分
 アルファ米1日1食分を3日分
 飲料水 1日3ℓを3日分

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	環境月間普及啓発	所管課	環境部 環境課
-----------	----------	-----	------------

項目		提言内容
実績状況	成果	<p>【成果指標の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点でもある程度の来場者数を確保できている。しかし、類似事業のアンケート集計結果から、当事業の来場者にも地域的な偏りがあると推測する。 ・開催日数を増やすことで、更なる来場者数の増加が見込めると考える。
	コスト	<p>【コスト】</p> <p>かつしか環境・緑化フェアの出展者は全て自己負担により出展しており、区が負担しているコストは各ブースの設営費、会場使用料、ポスターやチラシの印刷製本費などである。コストを抑えて、イベントを実施している点は評価できるが、印刷製本費が少額であり、更なる周知のために印刷の枚数を増やすなどコストをかけてはどうか。</p>
今後の方向性		改善
		<p>【かつしか環境・緑化フェアの運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境問題の普及啓発イベントにおいては、まず会場へ足を運んでもらうことが大事である。更なる来場者数の増加を目指し、魅力あるイベントとするためには、企画段階から様々なアイデアを反映させられる運営方法へ転換すべきである。 ・魅力あるイベントとするための方向性を十分に検討した上で、関係団体と協議することを要望する。 ・来場者がより楽しめる体験型・参加型の出展を充実させるべきである。また、出展内容や開催日数の見直しに伴い、出展者の負担するコストが増加する場合には、区による一定程度の経費負担も検討してはどうか。 ・現在は、来場者数のおおまかな把握であるため、イベント会場入口でチラシを配布し枚数を集計するなどし、より正確性を高めるべきである。 <p>【周知方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつしか環境・緑化フェアの来場者にアンケートを実施し、年齢層や居住地域、情報取得媒体の傾向等を把握した上で、より効果的なPR方法を検討してはどうか。 ・各自治町会や各種団体を通しての周知など、全区的な参加が望めるような配慮が必要である。 ・環境ポスターコンクールの優秀作品は、巡回展示するだけでなく、表彰結果や受賞作品をより区民の目が届く箇所へ掲出してはどうか。 <p>【小・中学生への環境教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育を充実させるため、教育委員会との連携を強化していくべきである。

平成26年度 行政評価委員会評価表

事業名	環境月間普及啓発	担当部	環境部
		担当課	環境課

基本情報

概要	<p>環境基本法が定めた6月5日の「環境の日」と国(環境省)の定めた6月の「環境月間」に合わせて、環境保全団体等の区民団体、各種事業者、公共機関等の協力団体の参加を得て、平成3年度以降、毎年、「かつしか環境・緑化フェア」を開催するとともに、環境保全団体等の区民団体の活動などを紹介する「環境月間パネル展」を区民ホールや地区センター等を巡回して実施する。</p> <p>また、小学校高学年と中学生を対象に「環境ポスターコンクール」の作品を募集し、優秀作品については区民ホールや地区センターを会場とした巡回展示会を行う。</p>
活動内容	<p>1 6月の環境月間に合わせて、区民団体(環境保全活動団体)や事業者、協力団体(公共機関等)の参加・協力を得て、区主催の「かつしか環境・緑化フェア」を、テクノプラザかつしかを会場として開催する。【平成25年度実績】参加団体数:30団体、入場者数:3,500人</p> <p>2 区民団体(環境保全活動団体)の活動や地球温暖化防止に関する取組みなどを紹介する「環境月間パネル展」を、区民ホール、エコライブラザ、地区センターの区施設5会場を巡回して実施する。【平成25年度実績】開催日数:33日間、入場者数:2,988人</p> <p>3 小学校4～6年生及び中学生を対象に、環境をテーマとする「環境ポスターコンクール」を実施する。審査会で優秀作品を選出し、入賞者は表彰するとともに、優秀作品は区民ホール、エコライブラザ・地区センターの区施設6会場を巡回する優秀作品展示会を行う。また、優秀作品(区長賞)については、環境副読本の表紙として活用している。【平成25年度実績】応募作品数:547点、表彰数:68点、入場者数4,600人</p>
事業の目的	<p>イベント等を通して、区民の環境保全や地球温暖化防止に関する意識や緑化意識を高め、一人ひとりが環境に配慮した行動を実践する契機とするとともに、緑の保全と創出を促進する。また、ポスターの作成及び展示等を通して、児童・生徒のほか区民の環境保全等に関する意識の啓発を図る。</p>

実績情報

成果指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	26年度
		環境月間イベント来場者数	環境・緑化フェア、パネル展の来場者の合計	人	目標	6,460	7,000	7,000
実績					6,460	7,830	6,488	
ポスターコンクールの来場者数		ポスターコンクールの応募者及び来場者の合計	人	目標	4,400	4,500	5,000	5,000
				実績	5,016	5,001	5,147	
実績の評価・分析	<p>環境月間イベント来場者数のうち、環境・緑化フェアの来場者数は、6月の梅雨時の開催ということもあり当日の天候により大きく左右される。平成25年度は雨天であったため、前年度より大幅な入場者の減となった。また、「環境月間パネル展」及び「環境ポスターコンクール」の来場者数は、年度により変動があるものの、それぞれ、3千人前後、4千500～5千人の範囲で推移している。本事業の中心的イベントである環境・緑化フェアについては、現時点でもある程度の来場者を確保し、環境問題の普及啓発に役立っていると考えているが、今後も更なる工夫により来場者を増やしていきたい。</p>							



活動指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	26年度
		環境月間イベント、ポスターコンクール開催回数	環境・緑化フェア、パネル展、ポスターコンクール延開催日数	回	目標	10	12	12
実績					10	11	12	
環境月間イベント出展団体数		環境・緑化フェアの出展者数	団体	目標	32	34	35	35
				実績	32	38	31	
ポスターコンクール応募作品数	ポスターコンクール応募作品数	作品	目標	720	770	600	600	
			実績	536	521	547		
	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	

方向性

評価してもらいたい点 ①あり方 ②課題	①	環境問題の普及啓発においては、来場者等の理解を深める内容であるとともに魅力あるイベントであることが不可欠である。そのためには、「協働」により区民団体や事業者等の様々なアイデアを事業に反映させ、分かりやすく魅力ある事業とすることが必要である。 環境月間の中心事業である「かつしか環境・緑化フェア」の現在の運営形態は、区単独(直営)であるが、多数の区民団体(環境保全体)や事業者等に出演者として参加を得ており、現状でもある程度「協働」により実施されている。しかし、各出演者の工夫だけではイベント全体を通しての環境問題の普及啓発に限界があるため、まずは、中心事業である「環境・緑化フェア」から「協働」の視点を取り入れ、区と出演者、出演者相互の協働により、企画段階から区民団体や事業者等の様々なアイデアを取り入れた運営方法に転換していくことを検討していく。
所管課 評価による 方向性	改善	「環境・緑化フェア」については、平成23年度事務事業評価表(重点評価)において、「出展団体の交流及び意見交換が図られる仕組みをつくり、区・区民団体・事業者が協力し来場者にメッセージを伝えられる企画を検討する。」と今後の方向性を記載し、区単独(直営)から協働の視点を強化してより来場者の増加を見込める事業への転換を進めてきた。新たに意見交換会を実施するなど、参加団体の声を運営に反映させる仕組みを作ったが、フェアの企画・立案、全体調整などは区職員主導で進められている。今後は、葛飾区地球温暖化対策地域協議会や葛飾区生物多様性推進協議会との共催にするなどして、区民・事業者との協働イベントとしての方向性を明確にしていくとともに、体験型・参加型のブースを増やすなど内容の充実を図り、来場者を増やしていく。さらに、環境月間を契機に、年間を通じた環境問題の普及啓発へつなげていく。

コスト内訳(決算)

項目		単位	24年度	25年度	コストの主な内訳
収入	特定 財源	千円	0	0	
	都道府県支出金	千円	0	0	
	その他	千円	0	0	
	一般財源 (a)	千円	5,298	7,224	

事業費	直接事業費 (b)	千円	1,348	1,374	
	消耗品費	千円	322	318	看板、パネル、クイズラリー景品等購入費
	印刷製本費	千円	171	169	ポスター・チラシ印刷費
	委託料	千円	574	604	会場設営・撤去委託費、駐輪場等整理委託費
	使用料及び賃借料	千円	281	283	会場使用料
		千円			
		千円			
		千円			
人件費等	職員人件費 (c)	千円	3,950	5,850	
	人件費	千円	3,950	5,850	
		人	0.50	0.75	
	再雇用職員	千円	0	0	
		人	0.00	0.00	
	間接費 (d)	千円	0	0	
	調整額 (e)	千円	400	713	
減価償却費	千円				
金利	千円				
退職給与引当	千円	400	713		
(控)コスト対象外	千円				
トータルコスト(f)	千円	5,698	7,937		

項目	単位	24年度	25年度	コスト 主な 増 減 の 理由
単位の定義	延べ来場者数(フェア・作品展)			
実績数値 (g)	人	12,831	11,635	
単位あたり区単コスト (a/g)	円	413	621	
単位あたりコスト (f/g)	円	444	682	

課内の業務分担を見直したことによる人件費の増。直接事業費はほぼ横ばい。

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	中高生ヘルパー体験講座 委託	所管課	子育て支援部 育成課
-----------	-------------------	-----	---------------

項目		提言内容
実績状況	成果	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中高生の居場所づくり・仲間づくり」という当初の目的が達成できていない。 <p>【事業の実施形態】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人との協働という点では、非常に良い事業である。しかし、NPO法人に任せきりにならないようにしていく必要がある。
	コスト	<p>【コスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相応のコストとなっている。しかし、類似事業と統合することにより、同じコストでも充実した事業とすることができ、更なる効率化を図ることができるのではないか。
今後の方向性		改善
		<p>【事業内容の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居場所づくり・仲間づくりを目的に事業を続けていくのであれば、事業内容の見直しを行うべきである。 ・人間形成という観点からは、ヘルパーという大変な仕事を体験するような事業を実施することも必要ではないか。 <p>【他事業との統合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中学生の職場体験」（指導室）、「中高生のためのボランティアスクール」（ボランティアセンター）という2つの類似事業との整理、すり合わせが必要である。 ・事業の整理にあたっては、類似事業を実施している3つの部署で事業統合も含めて話し合い、NPO法人との協働のあり方も検討しながら、より充実した事業を実施していくべきである。 <p>【受講者へのメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の修了証があれば、受講者が将来メリットを得られるような制度を検討してほしい。

平成26年度 行政評価委員会評価表

事業名	中高生ヘルパー体験講座委託	担当部	子育て支援部
		担当課	育成課

基本情報

概要	<p>【講座名】中高生の居場所づくりと仲間づくりに向けたヘルパー体験講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生が社会や他人に関心を持ち、社会体験を通して自分自身を見つめ直すこと、人への思いやりの心を育む機会を提供することを目的として実施。 ・平成18年度にNPO法人からの提案により、協働事業として開始。 ・平成22年度までは高齢者についての学習と福祉施設体験を行っていたが、平成23年度以降は中高生の参加希望が多かった保育学習・保育体験に講座内容を変更して実施している。
活動内容	<p>【体験講座】 ①実施日 平成25年7月27日から7月31日のうちの4日間 ②対象者 中学生と高校生の合計15名 ③内容 第1日目 保育についての学習や疑似体験 第2～3日目 保育施設体験(保育園児との交流) 第4日目 講座のまとめ・交流会</p> <p>【交流会】 ①実施日 平成25年10月5日(土)・11月3日(日) ②対象者 体験講座受講者を中心とした葛飾区内に在住・在学の中学生及び高校生 ③内容 金町ひまわり保育園運動会(10/5)・ひまわり保育園創立記念式典(11/3)にボランティアとして参加</p>
事業の目的	<p>中高生が社会や他人に関心を持ち、社会体験を通して自分自身を見つめ直す機会、人と交わる力・生きる力・将来への夢を高められるような機会を提供する。</p>

実績情報

成果指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
		参加人数 事業期間延人数	実績報告書 [15人×4日 + (15人×2日×50%)]	人	目標	90	75		75
	—	—	—	実績	62	64	76	75	
	—	—	—	目標	—	—	—	—	
	—	—	—	実績	—	—	—		
実績の 評価・ 分析	<p>募集人数15名 受講者数:平成23年度16人 平成24年度15人(うち1名全日欠席) 平成25年度17人 講座回数:4回 交流会:2回</p> <p>23年度以降、受講者数はほぼ募集定員の人数で推移しているが、実際には、講座から交流会へと両方を通じて参加する人数は少ない。 講座は夏休み期間中の4日間で実施するため、比較的参加が多いが、後日行う交流会については、講座実施日から日数が経っていることや、学校行事で参加が困難等の理由で、参加人数が少ない状況である。</p>								



活動指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
		広報等・個別通知	起案文書等	回	目標	5	6		6
	—	—	—	実績	5	6	6	6	
	—	—	—	目標	—	—	—	—	
	—	—	—	実績	—	—	—		
	—	—	—	目標	—	—	—	—	
	—	—	—	実績	—	—	—		

方向性

評価してもらいたい点 ①あり方 ②課題	①	23年度以降、福祉施設体験から保育体験に講座内容を変更したことにより、受講人数は増加し改善が見られたものの、現在では受講者にとって保育体験自体が事業内容のメインとなっており、事後に実施する交流会については参加人数が少ないため、結果として、当初の目的である居場所づくりや継続的な仲間づくりには到っていない状況である。 中高生向けのボランティアスクールや中学生の職場体験という類似事業もある中で、当初目的との整合性、類似事業との差別化、さらには本事業の位置づけなどについて、どのような方向で見直しをしていけばいいかの提言を受けたい。
所管課 評価による 方向性	改善	中高生向けのボランティアスクールや中学生の職場体験という類似事業への発展的統合等も視野に入れた見直しを行うとともに、居場所づくり、仲間づくりのあり方についてNPO法人と検討を行っていく。

コスト内訳(決算)

項目		単位	24年度	25年度	コストの主な内訳
収入	特定財源				
	国庫支出金	千円	0	0	
	都道府県支出金	千円	139	139	
	その他	千円	0	0	
一般財源 (a)		千円	931	921	
事業費	直接事業費 (b)	千円	280	280	
	委託料	千円	280	280	講師等報酬・消耗品費・印刷製本費・通信運搬費
		千円			
		千円			
		千円			
		千円			
		千円			
		千円			
		千円			
		千円			
人件費等	職員人件費 (c)	千円	790	780	
	人件費	千円	790	780	
		人	0.10	0.10	
	再雇用職員	千円	0	0	
		人	0.00	0.00	
	間接費 (d)	千円	0	0	
	調整額 (e)	千円	80	95	
	減価償却費	千円	0	0	
金利	千円	0	0		
退職給与引当	千円	80	95		
(控) コスト対象外	千円	0	0		
トータルコスト(f)		千円	1,150	1,155	

項目	単位	24年度	25年度	コスト 主な 増減 の 理由
単位の定義	延べ参加者数			
実績数値 (g)	人	64	76	
単位あたり区単コスト (a/g)	円	14,547	12,118	
単位あたりコスト (f/g)	円	17,969	15,197	

調整額の退職給与引当単価の増によるもの。

葛飾区行政評価委員会の評価結果

(第二分科会)

- 1 「高齢者虐待防止事業」
- 2 「静観亭管理運営」
- 3 「スクールカウンセラー派遣事業」

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	高齢者虐待防止事業	所管課	福祉部 高齢者支援課
-----------	------------------	-----	-----------------------

項目		提言内容
実績状況	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の虐待対応最終結案件数の割合が63.6%では、決して高いとは言えない。また、目標設定である70%もその事業目的からして十分とは言えない。
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、事業内容が限定的なため、事業のコストは低いが、人件費などのコストが充分活かされていない。
今後の方向性		改善
		<p>【表現方法の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「虐待」という表現では、当事者意識を持ちづらく、受け入れにくいため「介護ストレスの改善」等、当事者に伝わりやすい表現にすべきである。 ・本事業は、介護保険を補完するものであり、それぞれの役割分担を明確に広く周知することで利用率を向上させることができる。 <p>【指標の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待という重大な状況を考えれば、対応最終結案件数は、100%を目指すべきである。 <p>【介護者への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族の会やサロン活動等は、介護者のストレス軽減につながると考えられるため、情報交換事業等の実施検討を要望する。 <p>【高齢者の現状の積極的な把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の導入により、高齢者と接触する機会は増えており、また、65歳以上のひとり暮らしの人へ定期的な訪問等を行っている。しかし、現在生活状況が把握できていない高齢者へ積極的に接触する機会を設けることが重要であり、定期的訪問の実施を検討すべきである。 <p>【事業のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の虐待防止につながる事業は、本事業以外にも多数行われているので、他の関連事業との連携を図るため、情報共有を推進すべきである。

平成26年度 行政評価委員会評価表

事業名	高齢者虐待防止事業	担当部	福祉部
		担当課	高齢者支援課

基本情報

概要	関係機関との連携により虐待を早期に発見し、適切な支援や保護を行うことにより虐待の深刻化を防止するとともに、養護者の介護ストレス軽減を図り、虐待の発生を未然に防止する。
活動内容	(1) 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を設置し、関係機関の連携促進や、高齢者に関わる職員の資質向上に取り組む。 (2) 高齢者支援課及び高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)で虐待に関する相談を受け、虐待の危険性の高い相談に関しては、実態を把握し、早期の支援を行う。 (3) 緊急保護が必要なケースについては、シェルター施設等を活用して、被虐待高齢者の安全を確保する。 (4) 一時介護事業、ショートステイ事業、カウンセリング事業を通して介護者の介護ストレスを軽減し、虐待を未然に防止する。 (5) 24時間電話相談を設け、休日・夜間の相談にも対応する。
事業の目的	被虐待高齢者の適切な保護や養護者の介護ストレス軽減を通して、虐待を防止する。

実績情報

成果指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標・実績	虐待対応最終結案件数の割合	虐待対応最終結案件数/虐待と判断した件数×100	%	目標	70	70	70
実績					31.3	60.7	63.6	
—		—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	
実績の評価・分析	(1) 虐待に関する延べ相談件数は増加傾向にあり、虐待の早期発見につなげることができている。 (2) 平成25年度に虐待と判断した55件のうち、35件(63.6%)が最終結しており、シェルター保護を含めて危機対応は概ね良好である。 (3) 一時介護事業、ショートステイ、カウンセリングの利用実績は低い。 (4) 24時間電話相談は、介護保険制度に関する問い合わせが多いが、介護ストレスを訴える相談もあり、介護者の介護負担の軽減には役立っている。							



活動指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標・実績	高齢者虐待相談延べ件数	高齢者総合相談センター、高齢者支援課で受けた虐待相談件数	件	目標	-	-	-
実績					1,499	1,428	1,510	
虐待と判断した件数		事実確認を行い、虐待と判断した件数	件	目標	-	-	-	—
				実績	64	28	55	
最終結案件数	対応最終結、および一定の対応を終了した件数	件	目標	-	-	-	—	
			実績	20	17	35		
シェルター保護の人数	虐待でシェルターを利用した人数	件	目標	-	-	-	—	
			実績	4	2	8		

方向性

評価してもらいたい点 ①あり方 ②課題	①	今年度の葛飾区高齢者虐待防止計画改訂にあたり、事業の効果等について、行政評価委員の意見を伺っていききたい。
所管課 評価による 方向性	改善	(1) 養護者の介護ストレスを軽減することにより、虐待を未然に防止する取り組みを強化していく。 (2) 被虐待高齢者の保護並びに養護者に対する支援が専門的知識に基づき適切に行われるように、外部の専門家からアドバイスを受ける体制を整備することにより、虐待対応に関係する職員の資質向上を図る。

コスト内訳(決算)

項目		単位	24年度	25年度	コストの主な内訳
収入	特定 財源	千円	0	0	
	国庫支出金	千円	0	0	
	都道府県支出金	千円	829	1,345	高齢者対策区市町村包括補助事業補助金
	その他	千円	0	0	
一般財源 (a)		千円	11,494	10,705	
事業費	直接事業費 (b)	千円	1,658	2,690	
	報償費	千円	361	279	虐待防止ネットワーク運営委員会、講演会講師謝礼等
	消耗品費	千円	10	7	虐待防止パンフレット作成用色上質紙等
	通信運搬費	千円	50	50	虐待防止ネットワーク運営委員会開催通知等送付
	筆耕翻訳料	千円	53	57	講演会パソコン要約筆記
	委託料	千円	1,168	2,242	シェルター設置・運営、24時間電話相談等
	扶助費	千円	16	55	シェルター移送費
		千円			
人件費等	職員人件費 (c)	千円	10,665	9,360	
	人件費	千円	10,665	9,360	
		人	1.35	1.20	
	再雇用職員	千円	0	0	
		人	0.00	0.00	
	間接費 (d)	千円	0	0	
	調整額 (e)	千円	1,080	1,140	
	減価償却費	千円	0	0	
金利	千円	0	0		
退職給与引当	千円	1,080	1,140		
(控)コスト対象外	千円	0	0		
トータルコスト(f)		千円	13,403	13,190	

単位 あたり コスト	項目	単位	24年度	25年度	コスト 主な 理由 増減 の
	単位の定義	高齢者虐待相談延べ件数			
	実績数値 (g)	件	1,428	1,510	
	単位あたり区単コスト (a/g)	円	8,049	7,089	平成25年度は、シェルター利用実績が増えたことにより委託料が増えたため、直接事業費が増えている。(平成25年度：1,486,800円、平成24年度：697,200円)
	単位あたりコスト (f/g)	円	9,386	8,735	虐待防止ネットワーク運営委員会について、平成24年度の3回から、平成25年度の2回にしたこと等で、職員人件費を減額している。

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	静観亭管理運営	所管課	都市整備部 公園課
-----------	---------	-----	--------------

項目		提言内容
実績状況	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 例年、菖蒲の時期の利用は多いが、それ以外の時期の施設の利用率が低迷している。
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の貸出や受付などの日常管理業務及び清掃業務を民間業者に委託しており、また、協定により同事業者が独立採算性で料理の提供を行っている。従って、本事業におけるコストには、管理業務等の委託料は含まれているが、料理提供に関する経費は含まれていないためコストは低い。
今後の方向性		<h3 style="margin: 0;">改善</h3> <p>【施設の在り方】 静観亭は、地域住民にとって大人数が集まることができる貴重な施設であることから、地域住民と協働できるよう地域活性化まで視野を広げて施設の活用を考えるべきである。</p> <p>【現状と課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 毎年、同事業者と同一内容の協定を結ぶなど、事業者選定や協定内容に改善が見られず、利用率向上の妨げとなっている。 (2) 利用者の利用目的や年代等の現状分析が行われていない。 (3) 施設のバリアフリー化が進んでいない、入口がわかりづらい、入りやすい雰囲気ではない、駐車場がない等、施設面での問題がある。 (4) 飲食物の持ち込み禁止や料理の事前予約制等、制限・制約が多いため、利用しやすい環境とは言えない。 (5) 菖蒲の時期以外は、利用者数が極端に少ない。 <p>【今後の方向性】 前述の【現状と課題】に対する今後の方向性は下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者の選定 <ol style="list-style-type: none"> (1) 協定の在り方を改め、事業者選定方法を再検討すべきである。 ・ 利用の現状及び利用者ニーズの把握 <ol style="list-style-type: none"> (2) アンケート調査等を実施し、利用者の利用目的等現状や利用者ニーズを把握すること。 ・ 施設の整備 <ol style="list-style-type: none"> (3) 施設のバリアフリー化、入口への誘導対策、入りやすい雰囲気づくり、駐車場の確保等、静観亭が利用しやすくなるよう施設の整備を行うべきである。 ・ 運営方法 <ol style="list-style-type: none"> (4) 昼間は部屋を開放して予約なしで食事ができる等、制限や制約を緩和し、利用者が気軽に立ち寄れる工夫をすべきである。 (5) 現状では開催していない講習会、イベントの開催等、区の施設として通年集客できる活用方法を考えること。 (5) 地区センターのような集会施設としての利用促進を検討すること。

平成26年度 行政評価委員会評価表

事業名	静観亭管理運営	担当部	都市整備部
		担当課	公園課

基本情報

概要	昭和50年4月に、堀切菖蒲園及び静観亭が東京都から葛飾区に移管され、区立公園として堀切菖蒲園を管理するとともに、静観亭についても、地域活動の拠点として、また、希望者には廉価で季節感あふれる料理の提供ができる施設として、管理運営を行うこととなった。その後、建物の老朽化が進んできたことから、昭和58年8月に施設の建て替え工事を行い、現在に至っている。
活動内容	<p>【活動内容】 施設の維持管理及び施設貸出業務</p> <p>(1)施設規模 床面積 403.96㎡ (和室8畳2室、10畳2室、12.5畳1室) (2)利用時間 昼間 午前9:00～午後4:30、夜間 午後5:30～午後9:00 (3)利用料金 8畳間 (昼間)1時間につき260円 (夜間)通しで1,300円 10畳間 (昼間)1時間につき340円 (夜間)通しで1,600円 12.5畳間 (昼間)1時間につき400円 (夜間)通しで1,800円 (4)申込方法 施設へ直接電話。</p> <p>【事業形態】 静観亭で料理の提供をしている民間事業者により日常管理業務及び清掃業務を委託している。</p>
事業の目的	趣き豊かな日本庭園(花菖蒲)を配した閑静な環境の中、地域に根ざした活動の拠点の場として、利用者の様々な活動や会合が行なわれることを目的とする。

実績情報

成果指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	26年度
		静観亭利用率	年間利用部屋数/年間利用可能部屋【部屋数×営業日×3】数×100	%	目標	22	22	22
実績					15	16	15	
—		—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	
実績の評価・分析	静観亭の利用者は、花菖蒲の時期である6月と年始めの1月に集中している。他の月の利用者があまり多くないことから、静観亭利用率が目標まで届いていない。							



活動指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	26年度
		1階カフェ利用者数 (6/1～6/25)	200人/日×利用可能日数	人	目標	5,000	5,000	5,000
実績					4,111	4,588	4,316	
静観亭HPの更新		月1回	回	目標	12	12	12	12
				実績	12	12	12	
—	—	—	目標	—	—	—	—	
			実績	—	—	—		
—	—	—	目標	—	—	—	—	
			実績	—	—	—		

方向性

評価してもらいたい点 ①あり方 ②課題	②	①施設を利用する高齢者からの要望を受け、椅子席での利用も可能とした。また静観亭の1階ロビーでカフェ利用の実施を行っている。 ②車いす用エレベーターが中2階までしか上がれない。 ③成果指標の目標値が達成しておらず、その課題について検証が必要である。
所管課 評価による 方向性	改善	①静観亭の利用者を増やしていくためには、堀切菖蒲園の魅力を高めて来園者を増やしていくとともに、来園者に静観亭に寄っていただき、静観亭を利用したいと思っていただくことが必要である。 ②築30年が経っており施設の老朽化が進んでいるため、堀切菖蒲園拡張用地の整備に併せ、静観亭の改修を検討していく。 ③静観亭に気軽に立ち寄れる雰囲気を出すため、1階ロビー部分の活用方法を再検討していく。 ④バリアフリーの環境整備から車いすでも2階まで上がるエレベーターの設置を検討していく。 ⑤静観亭の事業者と継続的に協議を行い、新しい利用者の開拓等利用率の向上を目指していく。

コスト内訳(決算)

項目		単位	24年度	25年度	コストの主な内訳	
収入	特定 財源	国庫支出金	千円	0	0	
		都道府県支出金	千円	0	0	
		その他	千円	1,954	1,990	利用料金、行政財産使用料（調理室使用料）等
		一般財源 (a)	千円	2,060	2,180	

事業費	直接事業費 (b)		千円	2,540	2,694	
		消耗品費	千円	31	15	維持管理用品（殺菌灯ランプ、消臭剤、消火器）
		修繕料	千円	464	632	消防設備修繕、調理場排水管修繕、給水管漏水修繕等
		通信運搬費	千円	15	15	利用承認書郵送料
		手数料	千円	363	363	清掃業務 33万円、カーテン・座布団クリーニング 3万円
		委託料	千円	1,667	1,669	日常管理業務 134万円、エレベーター保守点検 21万円等
			千円			
人件費等	職員人件費 (c)		千円	1,185	1,170	
		人件費	千円	1,185	1,170	
			人	0.15	0.15	
		再雇用職員	千円	0	0	
			人	0.00	0.00	
		間接費 (d)	千円	289	306	
		調整額 (e)	千円	2,883	2,906	
		減価償却費	千円	2,763	2,763	
	金利	千円	0	0		
	退職給与引当	千円	120	143		
	(控)コスト対象外	千円	0	0		
トータルコスト(f)		千円	6,897	7,076		

単位あたりコスト	項目	単位	24年度	25年度	コスト 主な 増減 の 理由	
	単位の定義	管理対象面積 (㎡) ※延べ床面積				
	実績数値 (g)	㎡	403.96	403.96		
	単位あたり区単コスト (a/g)	円	5,100	5,397		
単位あたりコスト (f/g)	円	17,073	17,517	静観亭調理室内の水周り関係に修繕が多くなっているため		

葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	スクールカウンセラー 派遣事業	所管課	教育委員会事務局 指導室
-----------	----------------------------	-----	-----------------

項目		提言内容
実績状況	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑・多様化している現代社会では、子どもと向き合い、悩み等を引出し受け止める本事業の必要性は非常に高いものである。 ・実際に、不登校者数の割合が減少傾向にある。
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都から派遣されるスクールカウンセラーに加え、区独自の制度による採用をしているが、都と区のスクールカウンセラーでは雇用形態が異なるため報酬等に大きな差がある。
今後の方向性		拡充
		<p>【目標値の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての子どもが登校できるように、不登校者数は0人を目標として積極的に取り組むべきである。 <p>【必要なコストの確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営に携わる学校関係者でもスクールカウンセラーとの接点がなく、その取り組み等が伝わっていない。また、スクールカウンセラーと相談するために相談室などに行くことが、新たないじめの原因になるのではないかと心配もされる。そのようなことから、子どもたちの悩み等を相談できるしくみを再検討し、予算を増額しても取り組みを強化すべきである。 <p>【教育相談体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの悩みへの対応は、本来は教師が大きな役目を担うべきであるが、日々の業務に追われ、学校に寄せられる多種多様な相談内容の全てには対応しきれない状況である。課題解決に向けては、様々な学校関係者や地域との意見交換、家庭訪問等の実施による事業の充実が必要である。そのためには、長期的視点で取り組む計画が必要であり、区制度による採用のスクールカウンセラーの充実を含めた区独自の相談体制を検討すべきである。 <p>【事業の充実に向けた取り組みの検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に、中学校で不登校者の出現率が高く、その現状把握を行いながら思春期である中学生への対応を重点的、早急に充実していく必要がある。さらに、小学校低学年から悩みを抱える場合もあり、小学校における事業の充実についても、順次検討すべきである。 ・保田しおさい学校から区内の学校に戻った際には、これまで相談等を行ってきたスクールカウンセラーとの接点がなくなり、相談環境が変わってしまうので、フォロー体制の充実を要望する。

平成26年度 行政評価委員会評価表

事業名	スクールカウンセラー派遣事業	担当部	教育委員会事務局
		担当課	指導室

基本情報

概要	<p>本事業は、児童及び生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な経験を有する臨床心理士をスクールカウンセラーとして配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ることを目的とし、「東京都公立学校スクールカウンセラー活用事業（以下、都事業という）」と「葛飾区スクールカウンセラー派遣事業（以下、区事業という）」から構成されている。平成14年度から都事業として全中学校に週1日、平成25年度より全小学校に週1日配置されている。区事業として全中学校に平成13年度より週0.5日、平成19年度よりうち12校について週1日配置している。小学校については、平成16年度から24年度まで週1日配置してきた。保田しおさい学校については、区事業として週1回配置している。</p> <p><配置状況> 小学校：都事業より全49校に週1回配置 保田しおさい学校：区事業より週1回配置 中学校：都事業より週1回、区事業より12校に週0.5回、12校に週1回合わせて配置している。</p>
活動内容	<p>スクールカウンセラーは、以下の4点を職務としており、学校内において、校長の経営方針や教育相談の方針に即して職務を遂行することとしている。</p> <p>(1) 児童・生徒へのカウンセリング (2) カウンセリング等に関する教職員、保護者に対する助言・援助 (3) 児童・生徒のカウンセリング等に関する情報収集 (4) 児童・生徒のカウンセリング等に関して、配置校の校長や配置を所管する教育委員会が必要と認める事項</p> <p>各学校では、スクールカウンセラーの分掌組織への位置付けと教育相談体制の構築を行い、スクールカウンセラーのより有効な活用を図るとともに、区においてスクールカウンセラーの連絡会を年3回実施し、情報共有等を実施している。</p>
事業の目的	<p>学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図るため、児童・生徒の臨床心理に関して、高度で専門的な知識・経験を有する「スクールカウンセラー」を派遣し、学校における教育相談体制づくりの確立やいじめ・不登校等、児童・生徒の問題行動等の解決に資する。</p>

実績情報

成果指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	26年度
		不登校児童・生徒数	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（国調査）	人	目標	200	200	200
	—	—	—	実績	331	269	253	
実績の評価・分析				目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	
<p>実績については、目標には届いていないものの平成23年度実績から小学校は9人減、中学校69人減と、年々減少傾向にある。平成25年度の調査によると不登校の児童・生徒に対して「指導の結果登校する又はできるようになった児童・生徒に特に効果があった学校の措置」として、小学校では、9校（約19.4%）、14校（約58.3%）の学校が回答している。また、「学校内でスクールカウンセラーによる専門的な相談を受けた人数」として、小学校では40人（66.7%）、中学校が111人（57.5%）と回答している。小・中学校ともに、不登校児童・生徒への取組としてスクールカウンセラーを活用しており、特に、中学校では、学校へ復帰するにあたり、スクールカウンセラーが大きな役割を果たしていると分析している。さらに、小学校が10年目、中学校が13年目となり、学校においてスクールカウンセラーを活用する組織が整い、不登校への早期対応や未然防止に取り組んできた成果であると分析している。</p>								



活動指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	23年度	24年度	25年度	26年度
		相談件数	—	件	目標	45,000	45,000	45,000
	—	—	—	実績	34,318	30,636	32,444	
目標・実績				目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	
目標・実績				目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	

方向性

評価してもらいたい点 ①あり方 ②課題	②	中学校においては、区事業として週0.5日配置の学校が12校あり、週1日配置の学校との差が課題がある。保田しおさい学校においては、近年、心身症等による対人関係の課題や不登校などを入学要件とする児童が増加している現状があり、卒業前の児童に対する心理的なサポートや卒業後の中学校との連携に、現状の週1日の配置に課題がある。
所管課 評価による 方向性	拡充	スクールカウンセラー派遣事業の拡大。中学校においては、12校の週0.5日配置している中学校に週1日配置していくことにより各校の教育相談体制の充実が図られ、不登校への早期対応や未然防止などに効果が期待できる。保田しおさい学校については、スクールカウンセラーの果たす役割は重要であり、スクールカウンセラーによる教員や寄宿舎指導員へのコンサルテーションの実施、スクールカウンセラーの学校休業日も含めた配置日の工夫など柔軟な活用について検討していく。小学校については現状の維持が適当であるとする。

コスト内訳(決算)

項目		単位	24年度	25年度	コストの主な内訳
収入	特定財源	千円	0	0	
	国庫支出金	千円	0	0	
	都道府県支出金	千円	0	0	
	その他	千円	0	0	
一般財源 (a)		千円	64,384	39,385	

事業費	直接事業費 (b)	千円	63,673	38,683	
	非常勤職員報酬	千円	33,132	8,080	小学校スクールカウンセラー報酬
	報償費	千円	28,983	29,637	中学校スクールカウンセラー報酬
	社会保険料	千円	232	87	小学校スクールカウンセラー社会保険料
	費用弁償	千円	31	0	小学校スクールカウンセラー出張旅費
	消耗品費	千円	1,251	835	文具・参考図書
	通信運搬費	千円	4	2	郵券
	保険料	千円	40	42	スクールカウンセラー保険料
人件費等	職員人件費 (c)	千円	711	702	
	人件費	千円	711	702	
		人	0.09	0.09	
	再雇用職員	千円	0	0	
		人	0.00	0.00	
	間接費 (d)	千円			
	調整額 (e)	千円	72	86	
	減価償却費	千円	0	0	
	金利	千円	0	0	
	退職給与引当	千円	72	86	
(控)コスト対象外	千円	0	0		
トータルコスト(f)	千円	64,456	39,471		

項目	単位	24年度	25年度	コスト 主な 理由 増減 の
単位の定義	相談件数			
実績数値 (g)	件	30,636	32,444	
単位あたり区単コスト (a/g)	円	2,102	1,214	
単位あたりコスト (f/g)	円	2,104	1,217	

小学校スクールカウンセラー（保田しおさい学校を除く）が都事業となったため